

違法ヤードのない四街道市へ!

違法ヤードについては、多くの方が不安に思っている問題だと思います。実際、印旛地区は、県全体のヤードの約半数が集まっており、四街道市にとって看過できない問題です。

昨年、千葉市で画期的な厳しい条例が作られました。それによって千葉市で営業できなくなった違法ヤードが、**四街道などの周辺市町村に移動してくる恐れ**が出てきています。だからこそ**県全体**でもしっかりと違法ヤードを取り締まる、同水準の条例が必要です。そこで、条例制定推進の立場で質問しました。

田沼 (3月8日 予算委員会)



知事が、千葉市の条例の全県版をつくることを検討しているということだが、検討状況はどうか?

廃棄物指導課長

実態調査をしたり他の法令との関係を確認したりして検討を進めている。
(田沼注：スピード感をもって対応をお願いします!)

千葉市の条例は、熊谷知事が千葉市長時代に作り始めたものです。違法ヤードの問題点は知事も認識しており、**必ず前進があるもの**と思います。私も継続して求めています。

※なお、ヤードの中には当然合法のものもあり、それらは経済活動として尊重されるものです。
あくまで”違法な”事業者のみを対象とするルールが望ましいと考えています。



唯一の県議として…県と市の架け橋に!

鈴木前県議が市長となったため、私は市内で唯一の県議会議員となりました。責任の重さを感じます。**より一層、県政に関するお困り事に対応します**ので、どうぞご連絡下さい(下記参照)。県と四街道市との架け橋になります!

【対応したお困り事の一部抜粋】



駅前の点字ブロック修繕



今宿区歩道に車止めポール設置



駅前側溝蓋の穴キャップ設置

- 県道66号線四街道地区の歩道補修
- 県道155号線大日緑ヶ丘区に横断歩道の塗替え
- 野球チームの練習場探し
- つくし座地区のゾーン30設定支援
- 県道136号線亀崎地区の歩道整備
- 県道136号線物井地区の横断歩道塗替え

● 第6回 田沼杯グラウンドゴルフ大会

日時：5月28日(土) 8時15分集合 2ゲーム
場所：鹿放グラウンド(鹿放ヶ丘ふれあいセンター裏)
定員：50名 参加費：500円
申込締切：5月15日

毎回好評です。
どなたでも
お申し込みを



大会お申込フォーム

お名前

電話番号

住所

Fax.043-497-6291 メール:office@tanuma.info

【略歴】昭和50年生まれ(46歳・3児の父) 千葉東高・東京大卒 ゼロから政界入りし、千葉市議、衆議院議員を経て、現職
【事務所】〒284-0001 四街道市大日288-17 Tel.043-497-6290 Fax.043-497-6291 メール:office@tanuma.info